

関係各位

日頃から精神障害者へのご理解・ご配慮を賜り、大変ありがたく存じます。蓮田市精神障害者当事者会「そよ風」としましては、2018年9月7日(金)に、「蓮田市手をつなぐ親の会」のご配慮で、蓮田市障がい者団体連絡協議会(蓮障連)で見学させて頂いた、蓮田市市街化区域(第一種低層住居)の再利用を強く希望し、お願いを申し上げる次第です。

精神障害者にとって、日中集まれる場所があると大変ありがたいです。なぜ、日中集まる必要があるのでしょうか。我々が就労訓練に至るまでには、まず土台となる健康管理ができるようになっていする必要があります。外出できず、ひきこもりがちになっている状態から、外に出るのはそれだけでも多くのエネルギーを必要とします。毎日出かける癖をつけることが重要です。そのために出かける場所が必要です。

次に、対人関係を構築できる社会参加訓練ができる必要があります。定期的に出かける場所で、様々な人と交流し、人間関係に揉まれることも大切です。就労を目指す前の段階として、社会参加訓練の場が絶対に必要なのです。

これらが整って、はじめて就労訓練の準備ができたと言えるでしょう。蓮田市内には、潜在的に多くの精神障害者が存在しますが、その多くは精神保健福祉手帳の取得にも至っていない状況です。これらの福祉にあやかっていない人々がまず気軽に寄り添える場所を作ってください。

以下は、「そよ風」の定例会で話し合われた結果、出てきた意見を集約したものです。

記

利用したいのは、④E棟>⑤D棟>②H棟>①G棟>③C棟の順です。④のE棟は集会ができそうな場所で大変魅力的です。

再利用に当たっては耐震調査が必要とのことでしたけれども、④のE棟は比較的安価な修繕費での再利用が期待できそうです。家電機器・トイレ・キッチン等の修繕が必要であれば、お願いしたいです。維持・管理費を考えるとお金が必要ですがけれども、精神障害者の個人にゆとりはございません。市や法人の助けが必要です。

仮に④のE棟が使えることになったら、バスの停車時刻より後の開所、バスの発車時刻より前の閉所を望みます。車かバスがないと通うのは難しいでしょう。バスの発着時間・回数の増加を含め、交通の便は良い方がありがたいです。精神障害者は、飲んでる薬のせいもあり、精神的にも疲れやすいですけれども、肉体的にも疲れやすいのです。

以上

これからの蓮田市の精神保健福祉を前進させるため、より一層のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

2018年9月15日(土)定例会において
蓮田市精神障害者当事者会「そよ風」
代表 高木 良文

【① G棟】

Dr. 単身用

2K×6 部屋×3 階=18 室

駐車場 6 台分

約 1200 m²



【② H棟】

Dr. 世帯用

3DK×(4 部屋(1 階)+4 部屋(2 階)+2 部屋(3 階))=10 室

駐車場 12 台分

約 1600 m²

H 棟=F 棟



【③ C棟】

看護師単身用

1K×11 部屋×3 階=33 室

C棟=A棟=B棟



【④ E棟】

保育園

2階建て1戸

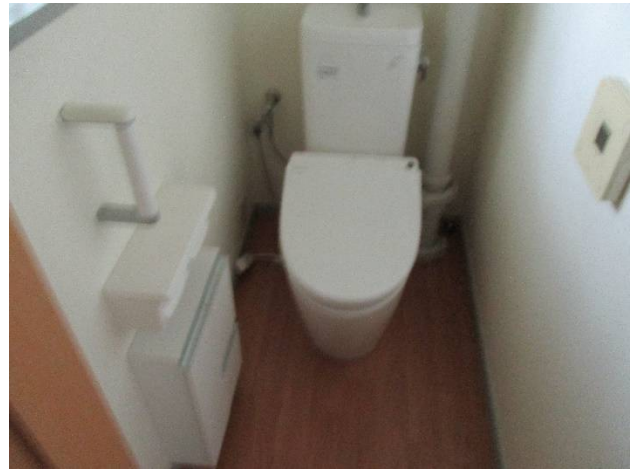
集会室向き



↑E棟の1階



↑E棟の2階



【⑤ D棟】

Dr. 世帯 or 幹部用

D-1 と D-2 の 2 軒長屋(2 世帯住宅)

一般家庭的



↑D-1の1階



↑D-1の2階



※C棟+D棟+E棟=約1700㎡